

住宅用地球温暖化対策設備を新設する方に補助金を交付

～対象設備が増えました～

地球温暖化防止策の一環として、次の対象設備を設置する方へ補助金を交付しています。**必ず設置前に申請してください。**

■**対 象** 町内の住宅に新たに対象システムを設置し、町税を滞納していない方

■対象設備と補助金額

対象設備	補助金額(上限)
一体的導入 (住宅用太陽光発電施設、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、定置用リチウムイオン蓄電システム)	20万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	15万円
一体的導入 \ New / (住宅用太陽光発電施設、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)、電気自動車等充給電設備)	10万円
家庭用燃料電池システム(エネファーム) \ New /	5万円
電気自動車等充給電設備 \ New /	5万円
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	1万円



▲町ホームページ

■**申請開始日**
4月1日(火)(先着順)

■申請方法

申請書類は環境課窓口か、町ホームページから入手してください。
申請書類を環境課②窓口提出してください。

■**申請・問い合わせ先** 環境課環境保全係 ☎(48)1111(内1228・1229)

合併処理浄化槽設置費補助金

単独処理浄化槽や汲み取り便槽を使用している方が、合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付しています。

■補助金限度額

人槽区分など	補助金額(上限)
5人槽	33万2,000円
6人～7人槽	41万4,000円
8人～10人槽	54万8,000円
単独処理浄化槽の撤去工事	9万円
汲み取り便槽の撤去工事	9万円
宅内配管工事	30万円



▲町ホームページ

■**申請開始日**
4月1日(火)(先着順)

■申請方法

申請書類は環境課窓口か、町ホームページから入手してください。
申請書類を環境課②窓口提出してください。

■**申請・問い合わせ先** 環境課環境保全係 ☎(48)1111(内1228・1229)

